

令和2年度 公益財団法人大津市国際親善協会 事業計画

【事業の趣旨】

当協会は、国際文化交流都市にふさわしいまちづくりを市民の自発的な活動を主体として行なうことにより、諸外国との文化・歴史などの特性を生かした国際交流活動を推進し、市民の相互理解と友好を深め、多文化共生社会に適応した地域づくりに寄与することを事業の目的とする。

《公益目的事業》

1. 姉妹友好都市を含めた諸外国との交流事業

姉妹・友好都市をはじめとする諸外国との国際親善・国際交流を推進するため、姉妹・友好都市などの諸外国への訪問調整や友好都市使節団の受入調整及び留学生等のホームステイの受入先調整を、当協会が相手都市と直接行う。

留学生等のホームステイの受入は、留学先の大学や使節団等の受入を行った団体からの要請によりホームステイ希望者と受入先となる協会ボランティアとの調整を行う。協会ボランティアは留学生等が来津した際に、家庭に迎え入れ市民レベルでの国際交流活動の実施に協力する。

◆滋賀県ミシガン州友好親善使節団員の募集 《受託事業》

【日 程】 未定（募集及び訪問）

◆韓国亀尾市姉妹都市提携30周年記念事業 《受託事業》

【日 程】 未定

◆市民友好交流都市オーストラリア・モスマン市との提携10周年記念事業

【日 程】 未定

2. 国際交流及び異文化交流の機会提供

市民相互の理解と友好を深め、国際化に対応した地域社会の振興に寄与するため、広く一般市民に対し、国際交流の機会を提供することを通じて、異文化理解の促進を目的とした企画を立案し実施する。

◆国際ふれあいフェスタ in OTSU

【目 的】 子どもから大人まで楽しく参加できる国際交流イベントを開催し、異文化を理解し、共生できる社会の実現をめざす。

【日 程】 令和2年11月14日（土）

【場 所】 ガス燈広場周辺

3. 国際交流に関する講座、研修会等の開催

地域の国際化に関する啓発・研修事業として、国際文化理解講座や研修会を参加目的や理解度にあわせて開講する。各講座の受講者からアンケート等の調査を行い、事務局でアンケート結果を分析・検討し質の高い講座が実施できるようにする。

①国際文化理解講座の開催

【目的】 価値観や言語、習慣や行動様式など、自分が親しんでいる文化とは異なる世界の文化を市民に楽しみながら知る機会を提供する。

◆異文化交流講座（年間8講座程度を予定）

【内容】 ひとつの国に焦点をあて言語や文化をもっと詳しく知るための講座、外国の方に日本の文化を紹介するにあたり、日本人が日本の文化を正しく理解し説明できるようになるための講座、入管法の改正に伴い、地域住民としての外国人が増加することをふまえ、日本語に不慣れな人にも理解しやすい「やさしい日本語」の使い方の講座、英語に自信のない人が観光地で外国人に話しかけられたときに役に立つ入門レベルの英会話を観光地に出張して行う講座や在住外国人と日本人が食を通じて交流するなどの講座を開催する。

【日程】 通年

【場所】 交流サロン、ふれあいプラザ大会議室、支所等

◆国際文化理解教室 〈受託事業〉

【内容】 大津市内の保育園から高校までを対象に、外国人に慣れ親しむきっかけ作りを目的に国際交流員が現地に出向き異文化交流講座を行う。当協会では先方からの依頼により国際交流員の日程調整及び出張手配を行う。

【日程】 年130回程度（1ヶ所で2～3回の講座を開催する場合もあり）

【場所】 大津市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校

②アクティブリーダー事業

【目的】 ボランティアの企画運営能力の向上と活動の幅を広げるとともに、国際交流や国際親善に主眼をおいた活動をし、国際化に向けた地域社会の振興に寄与する。ただし、当協会では行うことのできない事業内容であることを前提とする。

◆大津ガイドクラブ

【内容】 留学生や外国の方に大津の観光地や日本の文化を、英語等で紹介し国際親善を図るとともにボランティアの語学能力を向上させる。

【三井寺ツアー・延暦寺ツアー・大津祭・石山寺ツアーなど企画】

【日程】 通年

【場所】 大津市内社寺

◆パフトクラブ

【内容】 未来の国際社会の平和を願い、講習会やチャリティーコンサートを行い世界の飢えた子供たちに支援をおこなう。

【日程】 月4回

【場所】 交流サロン

4. 在住外国人支援関連事業

大津市に在住する外国籍の方が安心、安全に暮らせるよう語学や生活を支援し、日本文化を理解してもらうための事業を実施する。

◆外国人無料個別相談室

【内 容】 大津市内在住外国籍住民及びその配偶者等を対象に、入国管理に関することから日常生活上の相談までを受け付け、問題に対するアドバイスを専門的な知識を有するボランティア（行政書士）が個別に対応する。

【日 程】 月1回（第2水曜日）

【場 所】 交流サロン

◆日本語教室の開催

【内 容】 日本語を母語としない人を対象に、生活の支援を目的とした日本語教室を開催し、日本語を学習する機会を設ける。日本語を通じてコミュニケーション能力を向上させ、地域社会の一員として共生するためのきっかけ作りの場を提供する。

【日 程】 年40回

【場 所】 交流サロン、瀬田公民館、堅田公民館等

◆外国人サポーター登録

【内 容】 異文化交流事業などのイベントを実施する折に、これからの多文化共生社会に適応した地域づくりに貢献してもらうために、在住外国人にお手伝いしてもらうサポーターとして登録してもらう。

◆行政文書の翻訳・通訳サポーター登録情報の更新 《受託事業》

【内 容】 地域住民としての外国人に平等な行政サービスを提供し日本人市民の異文化理解力や異文化コミュニケーション能力の向上を図るために、行政文書翻訳・通訳サポーター制度が大津市に設けられている。協会では、定期的にサポーター登録・情報の確認を行うとともに、新規のサポーターの面接・登録を行う。

【日 程】 通年

【場 所】 事務局

◆大津市が発行する通知や文書の翻訳 《受託事業》

【内 容】 大津市が発行する通知や文書について翻訳の依頼があった場合には、①依頼内容の確認、②サポーターの選定・データ送付、③翻訳データの受け取り・確認、④依頼元へデータ送付、⑤依頼元からの報告書の受領、⑥謝礼支払までの一連の処理を行う。

【日 程】 通年

【場 所】 事務局

◆行政手続きや相談業務における通訳の派遣 《受託事業》

【内 容】 行政手続きや相談業務において通訳の依頼があった場合には、①依頼内容の確認、②サポーターの選定、③依頼元からの報告書の受領、④謝礼支払までの一連の処理を行う。

【日 程】 通年

【場 所】 事務局

◆「くらしのガイド」発行及び改定 《受託事業》

【内 容】 市役所内で掲載情報の確認を行い、日本語原稿を確定する。その後、翻訳サポーターの選定・翻訳を行い、必要部数を印刷のうえ、市窓口へ配布する。
(英語版・スペイン語版・ポルトガル語版・中国語版)

【日 程】 通年

【場 所】 事務局

5. 国際交流及び国際協力に関する情報の収集・提供

当協会の各事業に関する情報は天津市の発行する「広報おおつ」、当協会の発行する情報誌「O I G A」やホームページなどを通じて発信する。

◆広報誌「O I G A」の発行

【内 容】 一般市民の国際交流への参加を促進するため、当協会が実施する国際交流事業やイベントなどが掲載される情報誌「O I G A」を作成し、市内の公的施設等に備え置きする。

【時 期】 年3回（5月、10月、2月）

【部 数】 1回 1,500部（A4サイズ6～8ページ）

◆ホームページなどの運営

【内 容】 当協会の活動が「広報おおつ」や「O I G A」など、紙面で入手できない場合であっても、ホームページなどにアクセスすることで情報を提供できるように環境を整える。

【時 期】 掲載すべき情報がある場合に随時更新

《収益事業》

1. 語学講座の開講

語学の習得だけを目的としたものではなく、ネイティブの講師によりその国の文化、習慣や歴史も伝えながら、異文化に触れる機会を提供し、語学だけではない国際感覚に優れた人材を育成するため各種語学講座を開催する。

また、より多くの一般市民が講座を受講する機会を提供するため、外国語にふれるきっかけ作りとしての入門コースから、外国語に興味を持った市民が継続的に参加できる中級コースまでのレベルにあわせた講座を開催する。

【語学】 英会話（入門（2クラス）・初級（2クラス）・中級（4クラス））

ドイツ語会話（入門・初級・中級）

韓国語会話（入門・初級・中級（2クラス））

中国語会話（入門・初級・中級（2クラス））

ベトナム語会話（入門）

フランス語会話（入門）

スペイン語会話（入門・初級）

【内容】 1年を4期（4～6月、7～9月、10～12月、1～3月）に分け、ネイティブの講師による語学講座を開講する。

【日程】 通年

【場所】 交流サロン等